

## 省エネルギー対策への市会の対応

平成28年5月16日運営委員会決定

項目	内容	
1 対象	本会議場・委員会室	市内視察
2 室温	基準を28℃とする	
3 期間	5月1日から10月31日まで	
4 服装	横浜市会会議規則第103条の「見苦しくない服装」の範囲内において、上着・ネクタイの着用は自由とする。職員については、執行機関の取扱いと同様。	
5 き章	はい用できない場合は、議員証の携帯でこれにかえる。	

※項目1、2、4及び5：運営委員会決定事項（平成21年5月15日）

※項目3：平成23年度以降は5月から10月の期間で実施

※来年度以降も、状況に変化がなければ、今年度と同様の期間で実施

## 意見書の処理結果報告（第1回定例会議決分）

件名	議決日	処理日	提出先	提出概要
普天間飛行場及び代替施設に係る問題の解決促進を求める意見書	29. 3. 24	29. 3. 27	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣	議会局において関係機関に提出した。
ライドシェアへの適切な対応及び安心・安全で利便性の高いタクシー利用の実現に関する意見書	29. 3. 24	29. 3. 27	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（規制改革）	同上
原発事故避難者に対する住宅支援の継続等を求める意見書	29. 3. 24	29. 3. 27	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 復興大臣	同上
教育予算の拡充等に関する意見書	29. 3. 24	29. 3. 27	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣	同上
指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	29. 3. 24	29. 3. 27	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣	同上